



マイナンバーカード申請を 出張受付します！

●出張受付のながれ

事前準備

- ・受付会場となる会議室等の確保
- ・日時の予約
- ・申請希望者リストの提出
- ・必要書類等を申請希望者へ周知

当日

- ・本人確認書類の持参
- ・申請書記入
- ・暗証番号の設定
- ・写真撮影

●通常の申請方法との違い

通常の申請

スマートフォン等から自分で申請



交付ハガキが届いたら、市役所でカード受け取り

(注意)出張申請受付の対象は前橋市民に限ります
カードがお手元に届くまで2～3か月かかります
本人確認書類に不足がある場合、市役所での受け取りとなります

出張申請

市職員が出向き
本人確認をして職場で申請



カードができれば
自宅へ郵送

市役所への
来庁不要

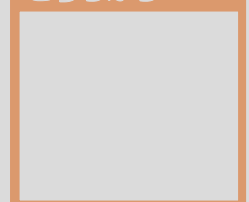
●予約方法

専用サイトからご予約ください。

(URL :

または、前橋市HPで「マイナンバー **調整中** 出張申請」で検索！

出張申請ご予約は
こちらから



問い合わせ先：市民課マイナンバーカード係 (TEL.027-898-6101)